

全国一斉！ 法務局 休日 相談所

遺言、相続登記、筆界特定に関する講演会

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・

- 土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談
- 会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談
- 遺言の形式や書き方など公正証書に関するご相談
- 隣地との境界に関するご相談
- いじめ・パワハラ・セクハラなどの人権問題に関するご相談
- 婚姻・離婚・養子縁組などの戸籍に関するご相談
- 地代・家賃などの供託に関するご相談

法務局職員

人権擁護委員

公証人

司法書士

土地家屋調査士

が
ご相談をお受けします！
＜秘密厳守＞＜相談無料＞

日時

平成29年

10月1日（日）

- 相談：午前10時から午後3時まで
- 講演（遺言、相続登記）：午前10時から午前11時まで
- 講演（筆界特定）：午後1時から午後2時まで

地図



ご相談・講演は
予約制です。

場所

高知市栄田町二丁目2番10号
高知よさこい咲都合同庁舎



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

【予約連絡先】

高知地方法務局 総務課【担当 茂井】

電話 088-822-3331(自動音声案内)3→3